

平成18年度第4回 宮城県食育推進会議会議録

1 日時：平成18年11月2日（木）

2 場所：宮城県庁9階 第一会議室

3 出席委員（敬称略）

渡邊桂子、佐々木寿美子、小松れい子、三塚正宏、船渡隆平、齋藤清治、
若生裕俊、大河内裕子、小田泰子、山本壽一、平本福子、菊地啓子、高橋信壮、
大友浩幸、田原迫洋一、佐々木功悦

4 会議録

司会（健康対策課：大森課長補佐）

ただ今から、宮城県食育推進会議を開催致します。この会議につきましては、情報公開条例の規定に基づきまして公開とさせていただきます。それでは、会議開催に当たりまして、保健福祉部加藤部長から御挨拶申し上げます。

加藤保健福祉部長

皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、これまで3回の会議におきまして、食育推進計画の作成に向け、活発そして熱心に御議論頂いております。まずもって御礼を申し上げたいと思います。本日は、前回協議頂きました食育推進計画素案につきまして、これまで各委員の皆様から賜りました御意見、それからパブリックコメント、地方懇談会での意見等も踏まえまして、内容を精査し、表現の見直しを行いますとともに、新たにコラム、それから参考資料等を加えまして、最終案として御提示させて頂いております。後ほど、今後のスケジュールについて御説明いたしますが、最終的には、今月20日開催予定の知事を本部長といたします宮城県食育推進本部会議におきまして、本県の食育推進計画として決定したいと考えております。委員の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。開会に当たりましての一言御挨拶とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

司会（健康対策課：大森課長補佐）

ここで委員の皆様の出欠状況につきまして御報告申し上げます。県小学校長会の浅川委員、県中学校長会の伊藤委員、あぐりねっと21の福田委員、東北福祉大学の畠山委員につきましては、本日は所用により御欠席でございます。また、県医師会の小田委員につきましては、少々遅れるという連絡が入っております。本日はお手元に配布させて頂いております会議次第に従いまして進めて参ります。それでは、早速次第の3、議事に入参ります。議事の進行につきましては、平本会長をお願い致します。なお、本推進会議の議事録につきましては、後日公開させて頂きましますので、よろしくお願い致します。それでは会長よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。まず始めに、議事の（1）宮城県食育推進計画最終案についての説明をお願い致します。

事務局（健康対策課：門村班長）

説明させて頂きます。お手元に配布しております資料の1と資料の2で御説明させていただきます。宮城県食育推進計画の最終案につきましては、9月4日から10月3日まで実施しましたパブリックコメント及び県内3カ所で実施しました宮城県食育推進計画素案に関する地方懇談会で寄せられた御意見を受けて内容を精査しております。資料1の方をお開き頂けますでしょうか。こちらの資料1の方に地方懇談会における御意見、御提言とパブリックコメントにおける御意見、御提言をまとめております。1ページをお開き頂けますでしょうか。始めに、地方懇談会における御意見、御提言につきまして、寄せられた御意見、御提言を載せております。各御意見等の要旨とそれに

対します宮城県の考え方を記載しております。一番右端の関係課、室というのは、庁内で、この御提案、御提言の内容について関係する課名を記載しております。地方懇談会における御意見、御提言につきましては、全部で30件ほど寄せられておりますけれども、この中から主なものについてだけ触れさせていただきたいと思っております。地方懇談会における御意見、御提言等につきましては、1ページの6番、御意見と致しまして管理職を始め教職員の認識も大切であり、いろいろな情報の提供や研修の呼びかけを行って欲しい。これは学校での取組ということで御意見をいただきました。宮城県の考え方と致しましては、御指摘頂きました点について、施策を推進していく上で参考とさせていただきますという考え方を示してございます。次に3ページの番号では19番になりますけれども、御提言頂きました内容に食育推進の目標中、朝食を欠食する県民の割合に是非中学生の割合も加えて欲しい。これに対する宮城県の考え方としましては、子どもの朝食の欠食割合の減少につきましては、生活習慣の形成途上にある小学生の時期が最も重要であるとの判断と国の食育推進基本計画に掲げる指標との整合性を図る観点から小学5年生の朝食欠食割合の減少を目標としていきたいという考え方をまとめてございます。次に4ページ目、24番になりますけれども、各ライフステージの取組の方向性について、少し丁寧な言葉を足すことにより、もっとイメージしやすいようになるのではないかと御意見がございました。この御意見を踏まえまして、後ほど最終案で御説明させていただきますけれども、修正をしております。同じページの30番になりますが、学校栄養士が中心となり食育をコーディネートすればより良い取組が出来るのではないかと御意見がございました。宮城県の考え方としましては、栄養教諭、学校栄養職員を活用した取組には学校全体での体制づくりが不可欠であり、そのためにも研修会等を通して管理職も含めた教職員の食育に対するより一層の意識の高揚を図ることが必要であるとの考え方を示しております。以上、ここまでが地方懇談会3会場で寄せられた御意見でございます。5ページ目からは、パブリックコメントとして寄せられた御意見、御提言になります。パブリックコメントの内容として寄せられた内容としては6番目、県民がイメージしやすく、分かりやすい名称にしてはどうか、また、副題やスローガ的なものを加えても良いのではないかと御意見がございました。これにつきましては、御指摘のとおり本計画をイメージしやすいキャッチフレーズを加えることとしていきます。8番目には、既に実践的に取り組んでいる先進事例等を計画の中にアクセントとして付け加えてはどうかという御意見でございます。県の考え方といたしましては、計画にはコラムや参考資料等を盛り込む予定であり、先進事例につきましても盛り込んでいくということで考えてございます。以上次の7ページまでパブリックコメントということで31件寄せられております。こういった御意見、御提案を受けまして、再度計画案を見直しまして修正を加えております。この地方懇談会、パブリックコメントでの御意見、御提案に対する県の考え方につきましては、インターネットで公表する予定です。簡単でございますけれども、地方懇談会、パブリックコメントにおける御意見等につきましては、こういったものが寄せられております。では、最終案の方を説明させていただきたいと思っております。資料2の方を御覧頂きたいと思っております。最終案につきましては、全体としまして、説明や言葉が足りなかった所に更に説明を加えたり、字句や文言、仮名遣いなどを精査しまして、文章を修正しております。また、宮城県における食をめぐる現状に盛り込んでおります調査の結果等につきましては、新たに調査結果の報告があったものにつきましては、最新のデータに変えております。また、データの出典に関する説明内容もより分かりやすい表現に修正しております。こういったところは最終案を通して共通した修正箇所ということで御了解いただければと思っております。更に、最終案にはコラムを入れまして、補足的な説明を加えております。では、計画最終案の方を御覧頂きますと、3ページから御説明させていただきます。3ページ目は、4、宮城県における食をめぐる現状でございます。この下に、3行ほど波線と太ゴシックで書いてございます。最終案の中で、この波線を付けております箇所が、素案の段階から修正した箇所でございます。こちらの宮城県の食をめぐる現状の下に3行ほど追加しておりますけれども、食をめぐる現状の説明文として、新たに素案の時には無かったものですが、追加の説明を加えたものです。続きまして、9ページをお開き頂きたいと思っております。9ページの3歳児むし歯有病者の割合になります。こちらは、箱の囲みの中を全文内容を精査しまして、このように変更しております。読み上げますと、平成17年度の3歳児一人平均むし歯数は、1.93本となっております。毎年着実に減少しているものの、全国平均を大きく上回っており、都道府県の中では、全国最低水準に止まっております。また、有病者率について

も、年々改善の方向は示しているものの、平成17年度の状況では41.5%と、平成16年度の全国平均29.8%と比較しても、依然として大きな差があります、というふうに、内容全文を修正しております。続きまして、次の10ページの(5)地産地消の取組の箱の中でございます。学校給食においても地域食材の利用が求められており、特に週3回以上米飯給食を実施している小中学校等ということで、素案の段階では小中学校となつてございましたけれども、この調査の中には養護学校や定時制も含むということから、小中学校等と訂正させて頂いております。11ページ目、5番目の食育推進の基本目標につきまして、一番上の波線、家庭、学校・幼稚園・保育所、地域及び行政というところがございますけれども、素案の段階では、家庭、学校・保育所ということにしておりましたが、幼稚園は学校の中を含むということになりますけれども、ライフステージの年代区分のところで、学校と幼稚園が分かれることもあり、一般的に幼稚園と明記した方が分かりやすいということから、このような表現にしております。2つの目標の下の文章につきましては、内容を精査したものでございます。次に12ページを開いて頂けますでしょうか。6番目、食育推進の視点でございますけれども、素案の段階では、視点の1から6まで、説明が無かったのですけれども、各視点のところに、それぞれの取組を説明する文章を付け加えてございます。13ページ目に行きまして、7食育推進の目標の(1)食生活の変化、朝食を欠食する県民の割合の減少、この中で食習慣の形成途上にあるというところに波線が引いてございますけれども、素案の段階では、ここは食習慣の確立期としておりました。小学5年生を対象としておりますので、食習慣の確立期と記載しますと、小学5年生が確立期と特定しているようにとれるということがございまして、食習慣の形成途上という表現に修正してございます。続きまして15ページ、(5)食の安全安心のところの、「みやぎ食の安全安心消費者モニター」の増加のところがございますけれども、素案の段階では、食の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加としておりましたが、指標の項目と合わせる表現を使用しまして、このように修正しております。続きまして17ページ目でございます。8番の重点施策の下の3行ほどになりますけれども、説明文として新たに文章を追加しております。続きまして18ページ、施策2、五感を磨く食育のプラン2、豊かな心を育む食育の推進のところがございますけれども、の五感を使った食育の推進、ここに家庭での調理体験を加えております。五感を使った食育として、農林水産物の生産体験に限定せず、家庭での調理も五感を使った食育に加えるという考え方で、ここに家庭での調理体験というのを加えております。のグリーンツーリズムの農林漁家レストランのところに波線がございしますが、これにつきましては、他の箇所ですべて使っている名称と表現を統一したものでございます。続きまして20ページ、プラン3食文化の伝承、の学校給食における郷土料理の紹介のところがございますけれども、この中で郷土料理に波線が付けてございしますが、素案の段階では、表現が伝統料理など、いくつかのパターンで表現しておりましたので、ここは郷土料理ということで統一しました。施策4食の安全安心のところがございますけれども、素案の段階では、安全と安心の間に・がございましたが、関連計画と整合性を持たせるということで、安全安心ということで、最終案の中では全体を通して修正しております。続きまして、21ページ、施策5みんなで支えあう食育のプラン2食育推進体制の整備のところがございます。学校における人材育成及び食育の推進という項目を新たに追加してございます。学校における人材育成及び食育の推進と致しまして、学校における食育を推進するため、教職員の意識の高揚を図るとともに、栄養教諭、学校栄養職員を活用した食育への取組を推進しますということを、追加して起こしてございます。これは、先ほど御説明致しました地方懇談会等でも御意見として出ておりましたけれども、栄養教諭の配置の要望や学校での食育の取組の重要性が取り上げられており、また学校給食の重要性も取り上げられていることから、関係課の意見も踏まえまして、検討した結果、新たに食育推進体制の整備の一項目として追加しているものでございます。続きまして、23ページ目をお開き下さい。9ライフステージに応じた食育の取組ですが、その中で、ライフステージに応じた食育の取組を推進という、ライフステージ別に分けました表を御覧頂ければと思います。壮年期、おおむね40～60歳の所の食育テーマを食生活の維持と健康管理に変更してございます。素案の段階では、食生活習慣としておりましたが、食習慣、食生活という言葉の使い分けを、精査して壮年期における食育のテーマは、食生活の維持と健康管理ということに修正致しました。続いて24ページになります。24ページは乳幼児期の記載でございます。この中で、第2回推進本部の方で、母乳についての記載の必要性があ

るのではないかと御意見が出されまして、検討しました結果、母乳についての追加をさせていただきます。読ませて頂きますと、乳児期には、食である授乳を通して、単に栄養面だけではなく、母乳を介して免疫力を高めたり、親子のふれあいにより精神的な安定、愛情や安心感、信頼感などを身につけていきます、ということで、母乳についての追加項目と、当初素案の段階では、乳幼児期をまとめて特徴を書いてございましたけれども、乳児期の特徴、次の後段に幼児期の特徴を記載しまして整理致しました。その下の取組の方向性でございますけれども、これは乳幼児期だけではなくて、各ライフステージに共通して見直したところでございますけれども、素案の段階での表現に、主に波線を付けた部分になりますけれども、言葉を足す形で、イメージしやすい内容に修正しております。懇談会でも、ここを修正してはどうかという御意見が出ておりまして、言葉を加えさせて頂きました。25ページに行きまして、県の主な取組のところでございます。ここは、県の主な取組を記載したところでございますけれども、県が主体となって取り組むものであり、具体的内容について短い表現ではありますけれども、それぞれに説明を加えております。例えば「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動ですと、説明といたしまして、「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を通し、基本的な生活習慣の定着のための啓発を行います、というふうに説明を加えております。県の主な取組に関しましては、全てこのような形で表現しております。次に27ページになりますけれども、学童期になります。学童期につきましても、箱の中にあります取組の方向性については、先ほどの説明と同じように、波線を付けたところを言葉を足すような形で修正しております。続いて、30ページをお開き下さい。30ページは思春期になりますけれども、取組の方向性の中で、望ましい生活習慣や食習慣を維持しとしておりますけれども、これは当初食生活習慣という表現にしてはありますが、先ほど説明させて頂きましたように、生活習慣と食習慣を併記して記載する形に修正しております。31ページ目の学校での取組の高等学校での取組でございます。高等学校での取組につきましても、素案の段階の内容を精査致しまして、この4つの項目に内容を修正しております。続きまして、33ページを御覧下さい。33ページは青年期でございます。青年期の中頃にございます生活習慣と食習慣、これも先ほどの説明と同じように、食生活習慣と記載していたものを修正したものでございます。続きまして、36ページの壮年期になります。壮年期のすぐ下に書いておりますテーマは、先ほど説明しましたように、「食生活の維持と健康管理」に修正しております。続きまして、40ページをお開き下さい。40ページは、項目10で、県民運動としての食育推進運動の展開の記載でございます。(1)食育に関する意識の高揚、最初の宮城県食育推進月間の設定と啓発活動の実施を記載しておりまして、その中で、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、毎年11月を「食育推進月間」と定めと記載致しました。素案の段階では、毎年11月を食育推進月間と定めというのは入ってございませんでしたが、宮城県の食に関連する月間を調べましたところ、11月がみやぎ教育月間、またすすくみやぎっこ宮城ふるさと食材月間、また11月11日がみやぎ健康の日ということで、食に関連する月間が11月に設定されていることもございまして、食育の月間も毎年11月ということで、ここに記載をいたしております。2番目の食生活の重要性についての啓発についてでございます。2番目に、「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を家庭、地域と関係機関が連携のうえ推進と記載致しました。素案の段階では、関係機関が連携のうえとしておりましたけれども、家庭、地域との連携が大事であるということで、家庭、地域ということをも明記して、このように記載してございます。続きまして42ページ、11食育の推進体制と関係者の役割。この下の6行につきましても、素案の段階の内容を精査し修正したものです。43ページからが、関係者の役割を記載しております。この記載の順序、最終案では県、市町村、教育関係者等、保健福祉医療関係者、大学等研究機関、食品関連事業者等、生産者、そして次のページに行きまして家庭という順番で記載してございますけれども、この順番の記載につきましても精査した結果、一部変更してございます。以上、ここまでが最終案でございます。その次に用語解説を付けてございます。計画の中で使用している用語につきましても、詳しい説明が必要と思われるものにつきまして、用語を解説致しております。48ページまでが用語解説で、その後が参考資料になります。参考資料につきましても、パブリックコメントや地方懇談会で出されました意見等も踏まえまして取組の事例を載せてございます。また、最終案の中には盛り込むことは難しいと思われまます統計の資料などでも手元にあるものを皆様の御意見を踏まえまして、参考に御覧頂くために関係資料として載せてございます。事例につきましても、

ただ今60ページからこういう形で載せていきたいと考えています。統計資料につきまして64ページから皆様に見て頂く統計資料を載せてございます。67ページになりますけれども、67ページには宮城県の食育推進計画の策定の体制と、委員の皆様の御氏名を記載させて頂きたいと考えています。最終のページになりますけれども、これまでの計画策定の経過をまとめた形で参考資料の中に盛り込みたいと考えています。以上が最終案でございます。もう一枚参考1という資料がお手元に行っているかと思えますけれども、こちらにつきましては、宮城県食育推進計画の内容を基本目標から食育推進の視点、重点施策、ライフステージに応じた食育の取組ということで、イメージできる展開図を作ったものです。最終的に計画を作成する段階で、このイメージできるものを計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。以上大きく変更したところを中心に説明させていただきました。この他の細かい文章とか文言につきまして見直したところがございますけれども、大きく素案の段階から変更したところは以上でございます。この内容で最終案として御審議していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

ありがとうございました。ただ今事務局から計画の最終案についての御報告がありました。3回開催しました地方懇談会には、若生副会長に御出席頂いておりますので、一言御報告をお願い致します。

若生副会長

会長に代わりまして、3回の地方懇談会に参加させていただきました。先ほど報告がありましたように、それぞれの地域で、それぞれの立場から、貴重な御意見を数多くいただきました。これは、先ほど御報告頂いた通りです。そしてまた、それぞれの地域で素晴らしい実践をされているという実践報告も併せて伺いまして、今日の最終案にも入っておりますけれども、食育というのは頭では分かっている、では具体的にどういう活動をやればいけば伝えられるのだろうというような、具体的な事例がなかなか思い浮かばないという人が多いものですから、そういう意味では多くの実践をされている方がいらっしゃるのだ、そういう実践をうまく伝えていくというのも、推進していく上で重要ではないかと思いました。気になったのは、地方懇談会でお邪魔したところというのは、そういう実践もされていますし、そういう実践を行える環境にまだある地域の方々だったのですよね。そういう中でも、多くの人たちが口にしてきたのが、子どもの朝食の欠食の問題が、ほとんどの地域で言われていて、その背景にあるのが家庭の環境によるものだという御意見が多かったのです。子どもたちが重要ではあるけれども、その子どもたちと接する家庭の親世代に、どうこのことを伝えていくかというのを改めて認識をさせていただきましたし、逆にそういう地域ですら、そういう課題が浮き彫りになっている中で、宮城県の約半数を抱える仙台圏、仙台地域の中では、もっと実践もないし、状況が違っている訳なので、その地域に対して、どういうふうこれからこの推進計画を分かりやすく、多くの県民の人たちに伝えていくか。そして、実践につなげていくかというのが、改めて重要だと今回地方懇談会を回って感じさせていただきました。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。では、先ほど御説明いただきました最終案につきまして、これから御意見をいただきたいと思えます。御説明がありましたように、最終案では9月に実施しましたパブリックコメント、地方懇談会での意見を踏まえて、まず字句の統一をして下さったことと、分かりやすい表現にして伝わるようにして下さったこと。後若干の追加項目があるということが、大方の修正の内容だと思います。スケジュールについては、後ほど説明がありますが、この食育推進計画につきましては、本日の会議の結果を踏まえて、今月20日に予定しております村井知事を本部長とする食育推進本部において決定したいとのことです。本日の会議におきましては、最終案について、当推進会議としての意見、意向を取りまとめたいと思えますので、御協力をよろしくお願い致します。それでは最終案につきまして、御意見を頂きたいと存じます。全体が多くなっておりますので、まずは、最終案の中でも現状をどう捉えるかという部分、その次に、現状を捉えた目標とか推進の視点をどうするか、それと最終的に、それに対する施策をどうしていくかということの、大きく3つのブロックに分けて確認させて頂いた方が良

いかと思います。では、まず最初に1ページの計画策定の趣旨から食をめぐる現状の10ページまでのことにつきまして、若干の字句の修正もございますので、御意見を頂ければと思います。よろしくお願い致します。いかがでしょうか。

山本委員

山本でございます。9ページなのですがすけれども、文章の方だけ一生懸命見ている、見忘れたところがあるのですがすけれども、ここは3歳児のむし歯有病者の割合という題名になっているのですがすけれども、中に書いてあるのは2つのことが書いてあるのですよね。むし歯数の問題と有病者の問題と。表題がそれで良いかなと。

議長（平本会長）

上の図が、むし歯数の変化、下がむし歯を持っている者の割合ということでしょうか。

山本委員

表題が有病者の割合となっているということです。

事務局（佐々木健康対策課長）

分かりました。2つ入っているのですが、本数の話とむし歯をもっている子どもの割合の話ですね。タイトルの話であれば、工夫させていただきますので。よろしいでしょうか。

議長（平本会長）

他にございますでしょうか、10ページまでのところで。よろしいでしょうか。では、次に、その現状を踏まえまして、目標、視点ということがございますけれども、11ページから16ページまでのところでございますが、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、17ページの重点施策からそれ以降となりますと、ちょっと大きくなりますけれども、一応今後の対応につきまして、どのように具体的にしていこうかというような内容につきまして、御意見を頂ければと存じます。

田原迫委員

20ページの食の安全安心に配慮した食育のところのアンダーラインの所ですが、ここは、生産供給体制の確立という表現をされていて、ちょっとぴんとこないのですよね。食の安全安心というのは、from Farm to Tableという形で、生産から食卓までということなので、生産から食卓までの各段階における食の安全の確立という意味合いなのかなと、私は思うのですがすけれども、言葉的に生産供給体制というのは、何となくぴんとこないのですけれど。いかがなものでしょうか。

事務局（健康対策課：佐々木課長）

仰っている意味は、生産から流通、販売、最後は食卓という家庭まで、後はトレーサビリティの話とか、いろいろあると思うのですが、ここの書き方は、うちの方では計画そのものはあるものですから、そちらで見て頂いて。要は、確立するとともにということの中で含めて書いたつもりですが、正確に書くということであれば、ここも検討させていただきますけれども。付け加えるという形になるのでしょうかね。それでよろしいでしょうか。もう少し分かりやすいような形にできれば考えさせていただきます。

議長（平本会長）

他にございますでしょうか。修正案では21ページの食育推進体制の整備のところ、学校における人材育成及び食育の推進というのが、新たに加わったところ。それと24ページのライフステージの乳幼児期の前文というか説明のところの乳児のところの説明が内容的に分かりやすく表現されているということが、加わった項目ですがすけれども。後は一応字句の修正という内容になっているかと思いますが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか、これは最終案になりますので、ここの推進会議一同で確認させていただきますということの御了承を頂いてよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。では、次に進めさせていただきます。前回の会議におきまして、委員の方々から御指摘がありました、本計画に係るキャッチフレーズについてですが、先ほども事務局の方から若干お話がございましたけれども、その点につきまして説明をお願い致します。

事務局（健康対策課：門村班長）

皆様のお手元の資料の参考2を御覧頂ければと思います。前回、前々回の推進会議でも、宮城県の食育推進計画をイメージしやすいキャッチフレーズというのが必要ではないかと御意見を頂いておりました。また、パブリックコメントでも同様の御意見がございまして、前回の推進会議が終わりました後に、委員の皆様からもキャッチフレーズの案をお寄せ頂きました。さらに、事務局サイドでも考えまして、宮城県食育推進計画に係るキャッチフレーズ提案例ということで見ていただいております。キャッチフレーズは、裏までいきますと70個になりますけれども、キャッチフレーズの案を提案ということで出させていただきました。現在70個ほどあるのですけれども、このキャッチフレーズを参考にさせていただきます。最終的には推進本部長のところまで決定させていただきたいと考えておりますので、御了解を頂ければと思います。宮城の食育をイメージできるもの、宮城県の食育推進計画の内容を表わせるようなものを決めていければ良いなと考えてございますのでよろしくお願い致します。

議長（平本会長）

キャッチフレーズについて、何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。たくさんいろいろな案が出ておりますので、今後事務局の方でもう少し揉んで頂いて、最終的なものを作ってくださいということで、ここです承らせて頂いてよろしいでしょうか。ではそうさせていただきます。では、次に議事（2）の今後のスケジュール等について説明をお願い致します。

事務局（健康対策課：門村班長）

続きまして、今後のスケジュールでございます。部長の挨拶の中にもございました、また平本会長の方からも言っていたところがございますが、資料の3に今後のスケジュール、11月以降のところを書いてございます。本日第4回の推進会議で、ただ今最終案を協議いただきました。頂きました御意見を踏まえて、再度修正致しましたものを11月中旬に予定しております推進本部幹事会を経まして、11月20日宮城県食育推進本部会議に提出し審議していただく予定でございます。11月20日の推進本部で決定することになります。その後決定しました内容を11月議会の方に報告をする予定でございます。計画が決定しました後には、ただ今御説明しました最終案を冊子として印刷することと、ダイジェスト版を印刷する予定にしております。以上が今後のスケジュールでございます。

議長（平本会長）

今後のスケジュールについて説明がありましたが、何か質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議事につきましては、以上で終了させていただきます。まずは、今回4回目の推進会議でございますが、これで第1段階としての計画案の成案を作り終えたということで、本当に御協力いただきましてありがとうございます。県の推進計画につきましては、国と市町村の間にあるという難しさと、それと勿論食育ですので、委員の構成にもありますように、生産から食卓まで広がりますし、既に県の中でもいろいろな部署で進めている施策との全体の整合性をとっていくというような計画ですので、いろいろな難しさがありましたけれども、取りあえずこのような形で最終案ができたことを大変嬉しく思います。御協力頂きましてありがとうございました。まだ、私どもはこれで終わりではなくて、任期2年でございますので、お忘れ無く。これからこの計画をどうやって動かしていくかということが、また我々が力を出さなければいけないところでございますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

佐々木(功)委員

スケジュールのことで確認しておきたいことがあります。今日の推進会議で最終案がまとまって、今後11月20日に宮城県の食育推進本部会議が、知事のもとで会議がなされる、それをもって11月の県議会に報告をされて、実質県民の皆さんに報告されるということになるのでしょうかけれども。私たち市町村でも、早速各市町村で推進計画を進めていかなければならないということがあります。22年度には目標値100%という目標値もあるわけですが、この食育についての進め方には、各市町村においても温度

差がかなりあります。従って、県として、11月の県議会に報告後に、各市町村にも、どうお示しして進めて行こうとしているのか、スケジュール的なところだけお知らせ頂ければと思います。

事務局（健康対策課：佐々木課長）

情報提供なのですが、ちなみに今年推進会議を作っている市町村は1箇所ございまして、仙台市でございます。仙台市にも平本会長が委員として参画しておられるのですが、今年計画を策定するところは3つございます。来年策定するというところは5つございます。推進組織を作るところは、現時点で18ということで回答をいただいております。私どものスケジュールなのですが、本部会議で決定ということで、後は議会には御報告ということで、それを踏まえて、いずれ市町村の方の説明会のようなものを、これから積極的に展開して、来年度以降に備えたいと思っております。来年度以降には、地方の組織として、地方振興事務所、保健所単位で推進会議のローカル版を作りますので、それも含めて市町村支援をこれから加速して行きたいと考えております。

司会（大森課長補佐）

委員の皆様、御協議大変ありがとうございました。第4回の食育推進会議を閉会するに当たりまして、加藤部長から一言御礼を申し上げます。

加藤保健福祉部長

委員の皆様には、これまでこの計画の作成に向けまして、大変貴重な御意見をいただき、また、熱心に御議論頂いたわけでございます。心から御礼を申し上げたいと思っております。本日、宮城県の食育推進計画の最終案を委員の皆様にご了承いただきましたが、先ほど平本会長さんからもお話がありましたが、食育の推進につきましては、計画を作ることが目的ではございません。あくまでもこの計画に基づいて、今後いかに取り組んでいくか、これが正に重要だと思っております。県としては、委員の皆様、そして関係機関の御協力も頂きながら、具体的な事業の推進を図って参りたいと考えております。また、これも会長さんから少しお触れいただきましたが、当食育推進会議でございますが、来年度以降も継続して開催致します。そして食育推進計画の進行管理そして重要な施策の展開方策などについて委員の皆様にご議論頂くことにさせていただきます。委員の皆様には、今後とも、本県食育の推進につきまして、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。心からの御礼の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

司会（大森課長補佐）

それでは、以上をもちまして、本日の食育推進会議の一切を終了させていただきます。大変ありがとうございました。